



〒672-8035 兵庫県姫路市飾磨区中島3059番地2
TEL.079(234)5005 FAX.079(235)9111

<http://www.eco-snk.jp/>



本社



社訓

わが社は顧客第一に徹し
社業である環境産業を通じて社員の生活向上を図るとともに、
安全衛生の向上に寄与し、地域社会に貢献します。

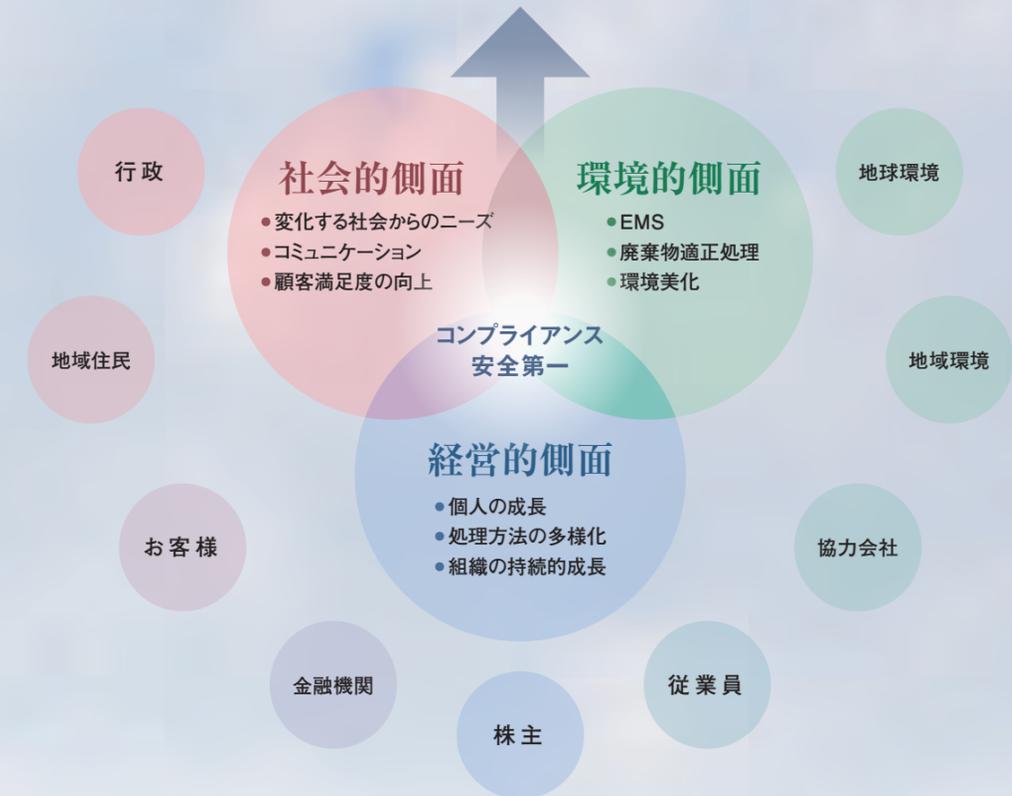
環境方針

すべては、地球の未来のために！
私たちは、一人でも多くの人の心にやさしく地球を慈しむ気持ちが定着するよう、
美しい自然ときれいな環境づくりに貢献してまいります。

当社は、「社業である環境産業を通じて、社会に貢献する」の社訓を基に、広範囲から集められた廃棄物を、いくつかの工程を経て環境への負荷のより少ない方法により処理し、また、より多くのものをリサイクルする企業であり、社会が必要とする企業となるよう、社会のあらゆるニーズに応え、きれいな環境づくりに貢献するとともに、資源循環型社会の一翼を担ってまいります。

しかし、その事業活動の過程で、資源、エネルギーを消費するとともに、各種廃棄物を排出するなど環境に影響を与えています。このことを認識して、重点取り組みテーマと環境保全活動の目標を設定し、環境負荷物質の排出抑制、リサイクル率の向上等の活動により環境汚染の予防に積極的に努め、環境パフォーマンス向上のため、環境マネジメントシステムの継続的改善を行い、定期的に見直しを行います。

The Road to Sustainability



ごあいさつ

皆様におかれましては、平素よりご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨今の社会、経済の複雑化や地球を取り巻く環境の変化に伴い、我々の環境関連事業に対する要求も益々高度化してきております。

テレビのブラウン管から液晶、さらには有機ELへの変遷に見られる様な技術や材料の革新、中国、東南アジア諸国の廃棄物の受入れ制限、海洋プラスチック問題、温暖化に伴う気候変動による天候の激変、大規模な自然災害の多発などは変化のほんの一例です。

当社は、これまで築いてきた事業を核としながら、新たな設備や技術、サービスを付加する事により、これらの高度化する事業課題に適切に対応し、お客様により「信頼」して頂ける企業となる様努力してまいります。

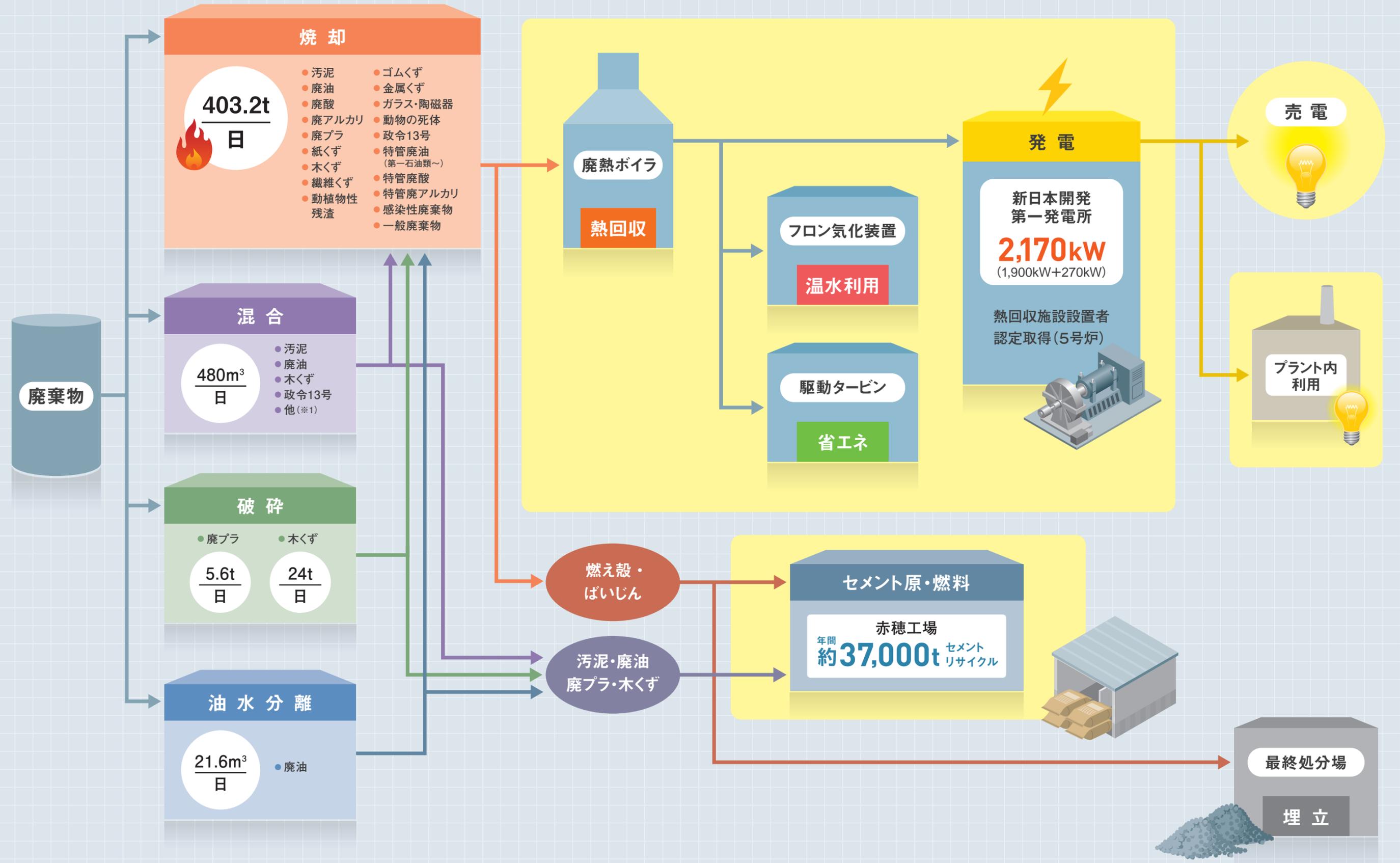
皆様におかれましては、引き続き新日本開発グループにご支援を賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。



新日本開発株式会社

代表取締役

吉田 啓二



※1 廃酸・廃アルカリ・廃プラスチック類・紙くず・繊維くず・動植物性残渣

■ 施設紹介〈概要〉



赤穂工場

(積替え保管場所)
住友大阪セメント(株)構内にあり、当社から搬出した燃え殻等のセメント原燃料化を管理しています。



混合処理施設

廃棄物の性状、性質、発熱量等を分析・勘案して、水分調整・カロリー調整を行いながら、焼却処理やセメント原燃料に最適な状態に混合します。



特管廃油混練設備

引火性反応液体や引火性粘性固体の特別管理産業廃棄物を攪拌混合させることにより焼却に適したカロリー調整を行う日本初の設備です。



破碎施設

二軸破砕機による破碎施設です。木くず等を破碎し、セメント原燃料や焼却物の成分調整として有効利用します。



油水分離施設

受入れた廃油から油分を分離し、再生油として製品燃料化し活用します。受入時には引火性の強いものが混入しないよう、特に性状の確認を徹底します。



発電施設

廃棄物焼却により発生する廃熱により発電し、プラント運転に利用します。天然資源枯渇抑制・温室効果ガス排出抑制・電力需給逼迫への対応として役立っています。



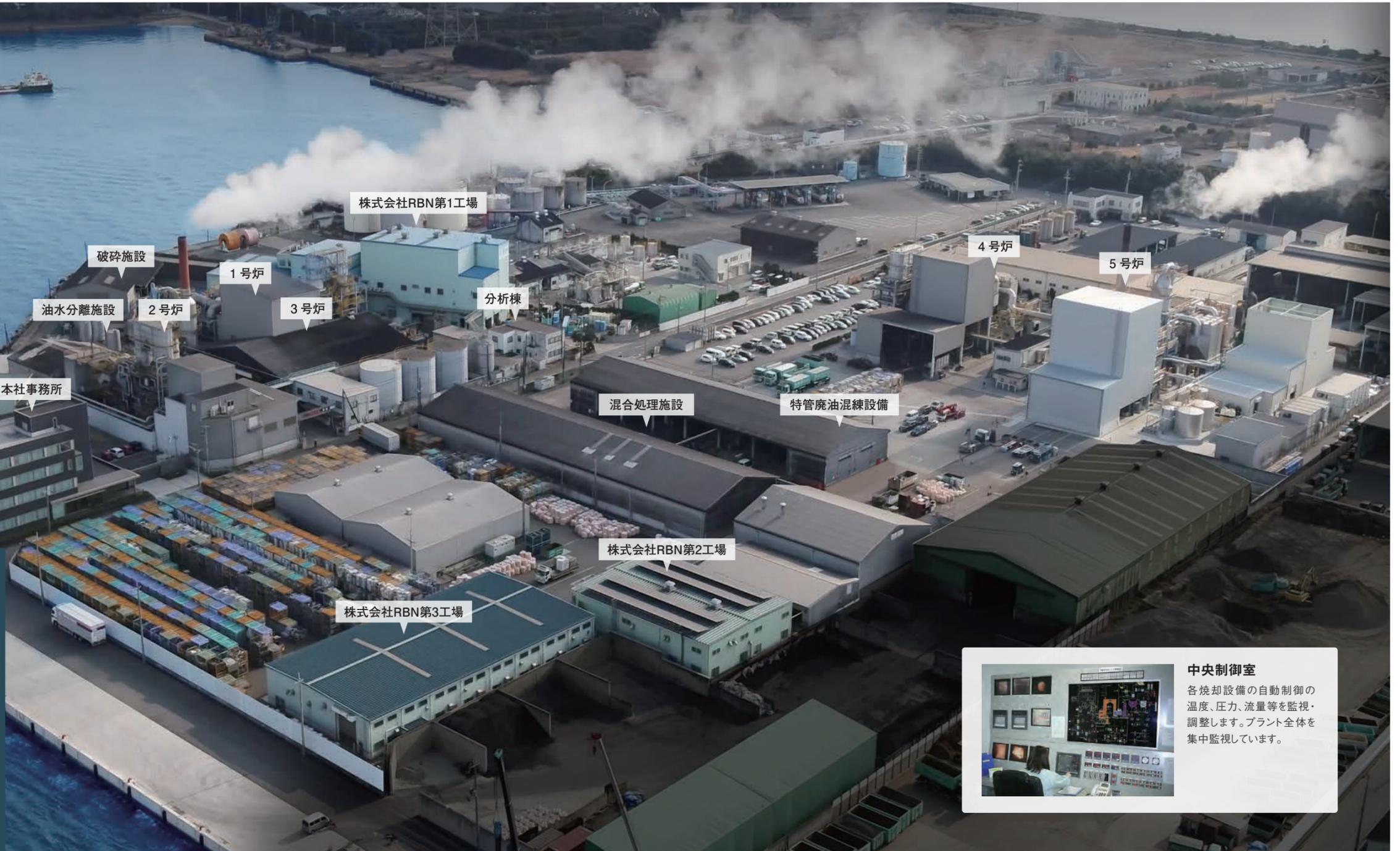
分析室

廃棄物管理のため、廃棄物性状の入荷前・入荷時検査を行い、適正処理に資しています。



トラックスケール

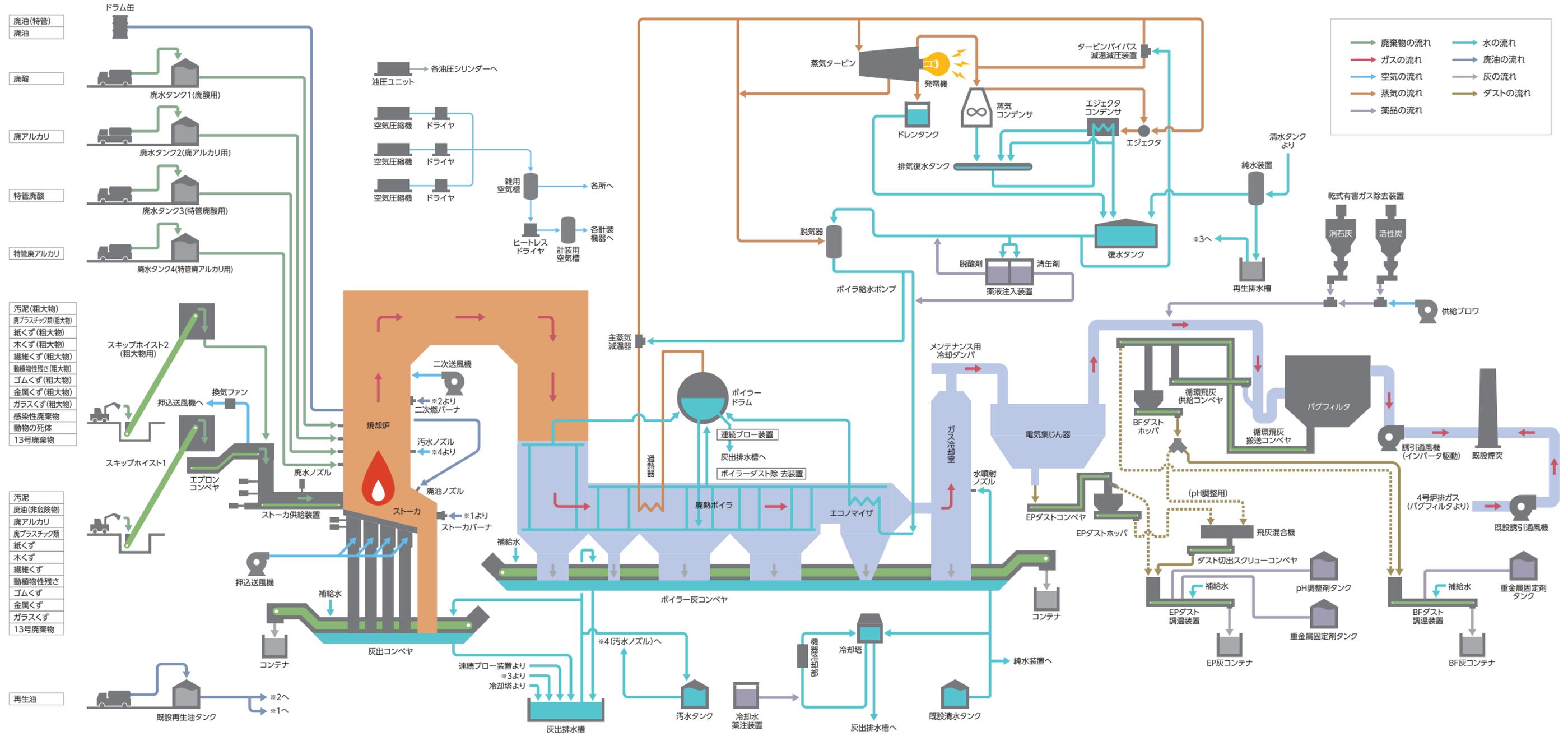
物流のエネルギー効率改善のため、車両の大型化が推進されています。秤量60トンのトラックスケールにより、トレーラーもヘッド部を離脱することなく計量できます。



中央制御室

各焼却設備の自動制御の温度、圧力、流量等を監視・調整します。プラント全体を集中監視しています。

施設紹介(5号炉)



7

8

特徴



5号炉全景

ストーカ火格子の保護
 階段炉に使用される火格子の表面を特殊な表面保護材でコーティングすることで、耐久性を向上させながら安定運転を実現しています。



蒸気タービン発電機
 二次燃焼室を出た燃焼ガスは廃熱ボイラに入り、圧力3メガパスカル、温度300度の高圧蒸気を発生させ、この蒸気タービン発電機を回して、最大1900キロワットの電力を発生させます。



ボイラダスト除去装置
 ハンマリング装置を用いて、ボイラダストの除去を行っています。



飛灰再循環システム
 バグフィルタで使用された消石灰のうち、一部を、飛灰循環設備により再度、バグフィルタで使用し、消石灰の使用量の削減を行い、環境負荷の低減を行っています。



中央制御室
 各設備の監視や運転操作は、中央制御室にて行われ、ここでは、プラント各所の温度・圧力・ガス量などの運転状態がコンピュータの画面上で表示されています。

5号炉

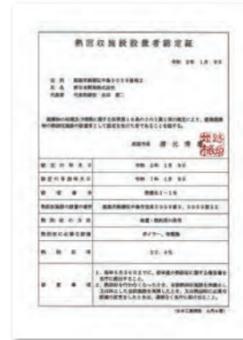


特殊階段式ストーカ炉
能力：93.6t/日
発電出力：1,900kW 熱回収率 22.4%

熱回収施設設置者認定取得

廃棄物焼却時の熱回収は、循環型社会と低炭素社会を統合的に実現するうえで重要です。

令和2年1月 新日本開発は環境省の「廃棄物熱回収施設設置者認定制度」における認定を取得いたしました。熱回収施設設置者の認定には、1年間で10%以上の熱回収の実績など必要な基準を満たした施設のみが対象となります。



3号炉



多段式焼却炉
能力：72t/日

4号炉



ロータリーキルン&ストーカ炉
能力：93.6t/日、熱回収あり、
発電出力：270kW（タービン出力 520kW）

収集運搬車両



タンク車



ダンプ車



ウイング車



平ボディ車



脱着装置付きコンテナ専用車



フルトレーラー車

(台数:15台)

タンク車、ダンプ車、ウイング車、フルトレーラー車などにより、廃棄物の性状お客様のニーズに合わせて収集運搬を行います。なお、運搬するにあたっては関係法令を順守するだけでなく、アイドリングストップなどエコドライブを推進しています。



当社はこれらの5つの要件を満たし、優良産廃処理業者として認定されています。処分業（姫路市）については平成23年4月に優良認定を受け、収集運搬業については2023年4月1日現在、2府13県で優良認定を受けています。（詳細ははさみ込みの冊子に記載しています）

1号炉



ロータリーキルン&ストーカ炉
能力：72t/日

2号炉



ロータリーキルン&ストーカ炉
能力：72t/日、熱回収あり

保管施設一覧表

| 保管能力 | |
|---------------------|----------------------------|
| 保管物 | 最大 |
| 焼却処理・混合処理前の廃棄物 | 4,290.4 m ³ |
| 焼却処理前・混合処理後の廃棄物 | 2,312 m ³ |
| 焼却処理前の廃棄物 | 62.4 m ³ |
| 破砕前の木くず | 155.0 m ³ |
| 破砕後の木くずのチップ等 | 46.9 m ³ |
| 焼却処理前の廃棄物 | 416 m ³ |
| 燃え殻 | 468.25 m ³ |
| ばいじん | 47.12 m ³ |
| 廃油（油水分離前） | 52.7 m ³ （タンク） |
| 廃油（再生油） | 32.62 m ³ （タンク） |
| 焼却前、混合処理前の廃酸・廃アルカリ等 | 2,020 m ³ （タンク） |
| 合計 | 9,903.4 m ³ |

保管施設



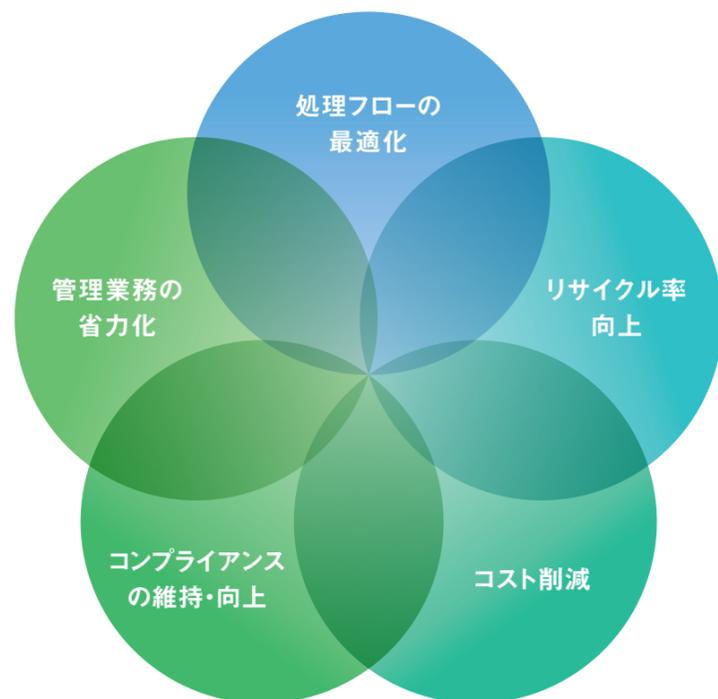
Waste Managementでご提供できるソリューション

廃棄物ごとに処理業者の選定、
契約手続きに回収依頼、タンク清掃等の作業手配…

廃棄物管理の仕事は、煩雑で負担の大きいもの。
さらに法令順守とコスト削減の両立等、
企業に求められる課題は高度化しています。

お客様の廃棄物にまつわる業務を
新日本開発が一元管理することで、
適正処理はもちろんのこと、廃棄物管理にかかる
労力・コストを軽減いたします。

SDGsへの関心も高まる中、リサイクル率向上など
貴社の企業価値の向上へ寄与します。



電子請求書に対応しています

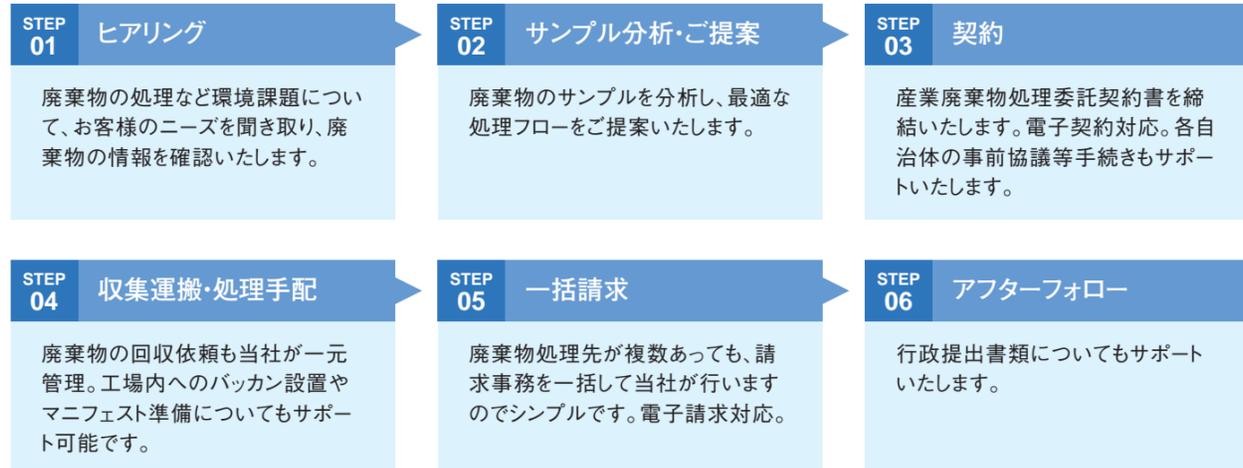
請求書業務をIT化
請求書の受取までの時短
ペーパーレスによるECOを実現

電子契約はじめました

廃棄物の委託契約書を
オンラインで電子契約
廃棄物処理法 e-文書法 法令適合
押印・郵送作業・印紙も不要



サービスご利用の流れ



環境への取り組み

当社は、平成14年9月に環境管理組織を確立、運用を開始し、平成15年2月に環境マネジメントシステムの認証を取得いたしました。

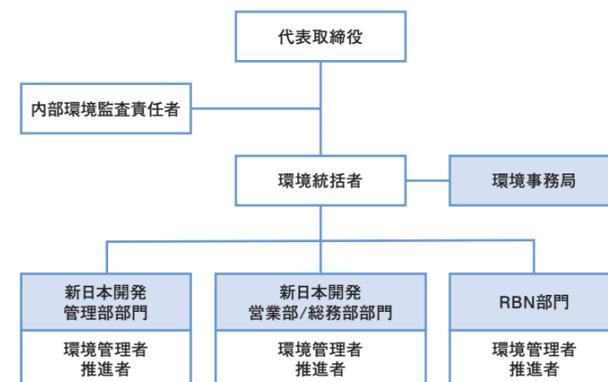
以降、環境方針に基づき、廃棄物の適正処理、環境負荷物質の排出抑制、リサイクルの推進、エネルギーの効率的な使用等環境汚染の未然防止に積極的に取り組んでおります。

平成25年2月には、環境マネジメントシステムを10年間継続し成果を上げていることに対し、(株)日本環境認証機構(JACO)から「10年継続賞」を受賞しました。

当社の重点取り組みテーマ

1. 廃棄物のリサイクル率向上のため、搬入・仕分けから適正処理までの流れを徹底し、資源の循環的利用の向上を目指します。
2. 地球環境保全に寄与するため、事業活動におけるエネルギーの効率的な使用に努めます。
3. 環境汚染を未然に防ぐため、環境負荷物質の排出抑制と安全操業を心掛けます。
4. きれいな環境づくりのため、地域とともに環境美化に努めます。

環境管理組織図



グループ会社

株式会社アール・ビー・エヌ



第1工場

最新鋭のテクノロジーで 高純度・高回収率の再資源化を実現した 使用済み家電製品リサイクルプラント

2001年に施行された『家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)』に対応して、最先端のテクノロジーを駆使した次世代型破碎選別プラントを導入し、使用済み家電製品やOA機器などから高純度・高回収率の再資源化をおこなっています。

新日本開発とは同事業所内という立地条件から、リサイクルプラントから発生する断熱材フロンをパイプラインにて当社の焼却施設に直接送り込んで破壊処理しています。



第2工場

第3工場

■ 地域貢献

環境美化活動

まちかど100mクリーンアクション

姫路市が呼びかける、快適で美しく清潔なまちづくり運動「まちかど100mクリーンアクション」に参加し、会社周辺清掃を行っています。地域と一体となった美化活動に継続的に取り組むことによって、地域貢献しています。



関連協会主催クリーン作戦

地域住民・事業者・行政が一体となって清掃活動をする「舞子浜クリーン作戦」に、兵庫県産業資源循環協会の一員として参加しています。



会社見学

ステークホルダーの皆様には事業場の公開を行っております。処理施設・処理工程を実際に見ていただき、処理状況の確認を取っていただいております。なお、その他の方にも広く公開を行っております。



to material
to energy
to the earth

毎年夏には姫路みなと祭が、秋には地元の天満宮では毎年、屋台、だんじりと獅子舞が奉納されます。当社におきましても、このふたつのお祭りに協力させていただいています。



中島天満宮秋祭り



姫路みなと祭

アクセス

- ◎市川ICより車で10分
- ◎山陽電鉄飾磨駅より車で10分
- ◎JR姫路駅より車で20分



■ 会社概要

商号 新日本開発株式会社
 代表者 代表取締役 吉田 啓二
 設立年月日 1972年12月1日
 資本金 1,200万円
 従業員 89名(2025年4月1日現在)
 本社工場 兵庫県姫路市飾磨区中島3059番地2
 TEL.079(234)5005 FAX.079(235)9111
 赤穂工場 兵庫県赤穂市折方字中水尾1513番地
 住友大阪セメント(株)赤穂工場内
 TEL.0791(45)0531 FAX.0791(45)0531
 主要取引銀行 姫路信用金庫 本店
 三菱UFJ銀行 姫路支店
 三井住友銀行 姫路支店

■ 廃棄物処分業許可

中間処理(焼却処理)

■ 産業廃棄物(403.2t/日): ●汚泥 ●廃油 ●廃酸 ●廃アルカリ
 ●廃プラスチック類 ●紙くず ●木くず ●繊維くず ●動植物性残さ
 ●ゴムくず ●金属くず ●ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
 ●動物の死体 ●13号廃棄物(廃肉骨粉に限る)

■ 特別管理産業廃棄物(特定有害を除く)(403.2t/日): ●感染性
 産業廃棄物 ●廃油 ●廃酸 ●廃アルカリ

■ 一般廃棄物(216t/日)

中間処理(混合処理)

■ 産業廃棄物: ●汚泥 ●廃油 ●廃酸 ●廃アルカリ ●廃プラスチック
 類 ●紙くず ●木くず ●繊維くず ●動植物性残さ ●13号廃棄物(廃
 肉骨粉に限る)

中間処理(破碎処理)

■ 産業廃棄物 ●廃プラスチック類 ●木くず

中間処理(油水分離処理)

■ 産業廃棄物: ●廃油

■ 廃棄物収集運搬業許可

詳細は別紙「廃棄物収集運搬業許可」に記載しています

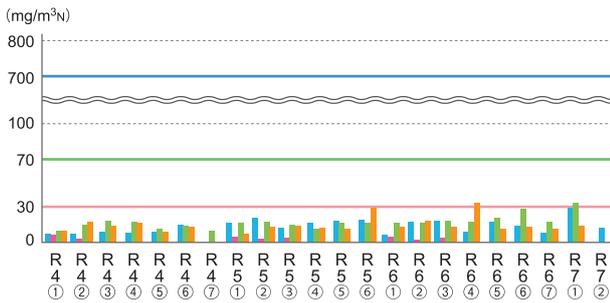
■ 沿革

昭和 47.12 姫路市八家に設立 資本金800万円
 昭和 51.10 増資 資本金1,200万円
 昭和 51.12 姫路市太市に本社移転
 平成 3.10 姫路市飾磨区に本社移転
 平成 4.4 赤穂工場開設
 平成 7.7 3号炉増設(多段式焼却炉)
 平成 11.8 本社事業所内に使用済家電リサイクルプラント
 「株式会社アール・ビー・エヌ(合弁会社)」を設立
 平成 15.2 ISO14001認証取得
 平成 15.2 2号炉増設(ロータリーキルン&ストーカ炉)
 平成 17.1 1号炉改設(ロータリーキルン&ストーカ炉)
 平成 19.5 電子マニフェスト化開始(JWNET登録)
 平成 20.1 4号炉新設(ロータリーキルン&ストーカ炉、廃棄物
 発電リサイクルプラント)
 平成 20.10 平成20年度
 循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰受賞
 平成 23.4 優良産廃処理業者認定制度に基づく優良認定取得
 平成 24.1 新社屋完成
 平成 24.8 廃棄物処理施設(焼却施設)定期検査受検・技術上の基準
 適合確認(4施設)
 平成 25.2 ISO14001 10年連続賞受賞
 平成 30.2 5号炉新設(ストーカ炉、廃棄物発電リサイクルプラント)
 (環境省:低炭素型廃棄物処理支援事業補助金対象設備)
 令和 2.1 熱回収施設設置者認定を取得
 令和 3.10 焼却の前処理設備として特管廃油混練設備増設
 令和 4.3 令和3年度「ひょうごバイオマス eco モデル」登録
 令和 6.11 令和6年度「事業継続力強化計画認定制度」認定

■ 主な処理実績

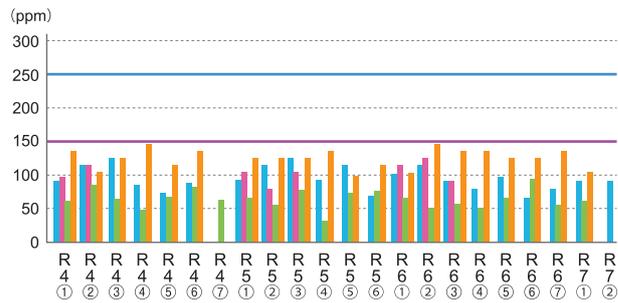
昭和 52 製油所原油流出事故 原油処理
 昭和 64 上月町 不法投棄事件 廃棄物…約300t
 平成 9 ナホトカ号日本海油濁事故 重油…約4,000m³
 平成 12 食中毒問題時 乳製品…約330t
 平成 14 日本海での油濁事故 重油…約50m³
 平成 15 化学工場フェノール樹脂飛散事故
 廃アルカリ…約1,300t
 平成 14~現在 狂牛病問題 廃肉骨粉…継続
 平成 16.3 鳥インフルエンザ発生時…約50t
 平成 16.5 神戸市西部硫酸ピッチ不法投棄事件
 残土・その他…約200t
 平成 16.11 兵庫県北部台風被害 米・その他…約1,200t

塩化水素



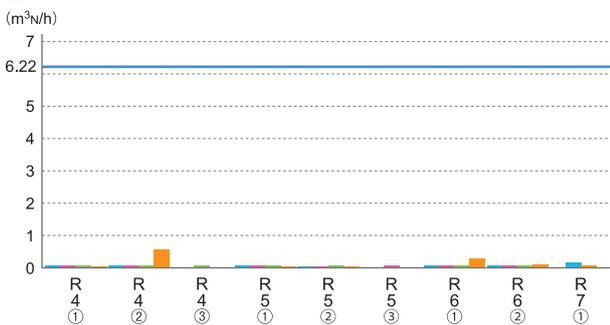
| 最新の測定 | 焼却施設 | 1号炉 | 2号炉 | 3号炉 | 4号炉 | 5号炉 |
|-------|---------|----------|---------|---------|---------|-----|
| 測定日 | R7.3.25 | R6.11.15 | R7.3.25 | R7.2.12 | R7.2.12 | |
| 測定値 | 12 | 4 | 12 | 33 | 14 | |

窒素酸化物



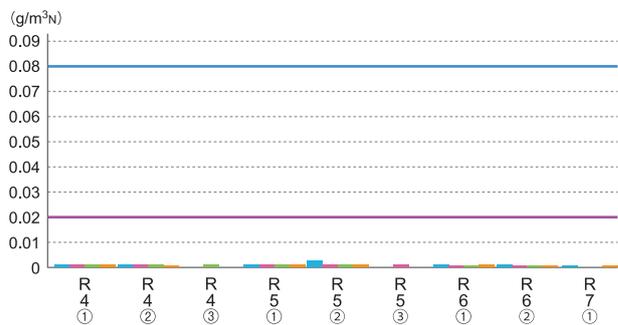
| 最新の測定 | 焼却施設 | 1号炉 | 2号炉 | 3号炉 | 4号炉 | 5号炉 |
|-------|---------|----------|---------|---------|---------|-----|
| 測定日 | R7.3.25 | R6.11.15 | R7.3.25 | R7.2.12 | R7.2.12 | |
| 測定値 | 87 | 87 | 87 | 59 | 100 | |

硫黄酸化物



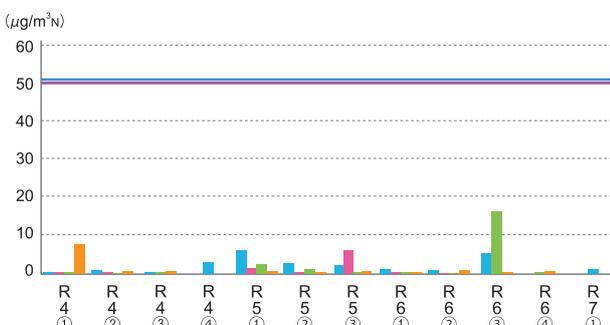
| 最新の測定 | 焼却施設 | 1号炉 | 2号炉 | 3号炉 | 4号炉 | 5号炉 |
|-------|---------|----------|---------|---------|---------|-----|
| 測定日 | R7.1.29 | R6.11.15 | R7.1.29 | R6.10.9 | R7.2.12 | |
| 測定値 | 0.14 | <0.04 | 0.14 | <0.04 | 0.05 | |

ばいじん



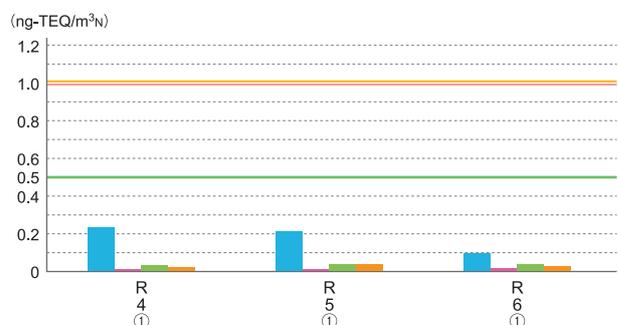
| 最新の測定 | 焼却施設 | 1号炉 | 2号炉 | 3号炉 | 4号炉 | 5号炉 |
|-------|---------|----------|---------|---------|---------|-----|
| 測定日 | R7.1.29 | R6.11.15 | R7.1.29 | R6.10.9 | R7.2.12 | |
| 測定値 | <0.001 | <0.001 | <0.001 | <0.001 | <0.001 | |

全水銀



| 最新の測定 | 焼却施設 | 1号炉 | 2号炉 | 3号炉 | 4号炉 | 5号炉 |
|-------|---------|----------|---------|----------|----------|-----|
| 測定日 | R7.1.29 | R6.11.15 | R7.1.29 | R6.12.10 | R6.12.10 | |
| 測定値 | 1.2 | 0.21 | 1.2 | 0.42 | 0.69 | |

ダイオキシン類



| 最新の測定 | 焼却施設 | 1号炉 | 2号炉 | 3号炉 | 4号炉 | 5号炉 |
|-------|---------|---------|---------|---------|--------|-----|
| 測定日 | R6.6.25 | R6.5.22 | R6.6.25 | R6.4.23 | R6.8.1 | |
| 測定値 | 0.090 | 0.012 | 0.090 | 0.034 | 0.024 | |

測定値

■ 1・3号炉
(排ガス処理設備共通)

■ 2号炉

■ 4号炉

■ 5号炉

基準

- 大気汚染防止法 規制値
- ダイオキシン類特措法 規制値

廃掃法維持管理値

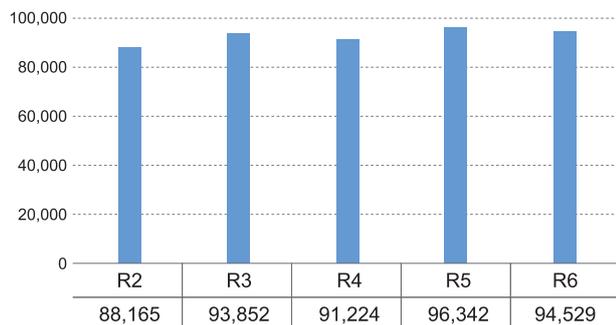
- 各炉共通
- 1~3号炉
- 4・5号炉

塩化水素と窒素酸化物は2ヶ月に1回、硫黄酸化物とばいじんは6ヶ月に1回、ダイオキシン類は1年に1回、全水銀は4ヶ月に1回測定しています。

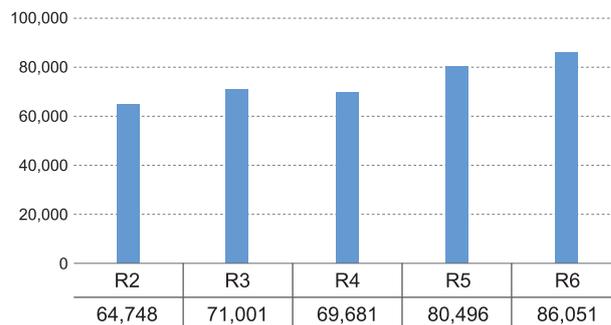
◆◆ 定期検査 ◆◆

平成22年5月の廃棄物処理法の改正により、廃棄物処理に係る焼却施設の定期検査制度が創設され、技術上の基準に適合しているかどうかについて、知事(政令市長)による定期的な検査を受けることが義務付けられました。当社で保有している焼却施設は、それぞれに設置の時期により定期検査の時期が異なりましたが、これらを一括して受検し、平成24年度8月すべての施設について基準適合の確認を受けました。また、平成29年に2回目、令和4年に3回目の定期検査を受け、1回目と同様にすべての施設について基準適合の確認を受けています。今後も的確な維持管理と保全に努め、地域環境の保全及びステークホルダーの皆様への信頼向上を図っていきます。

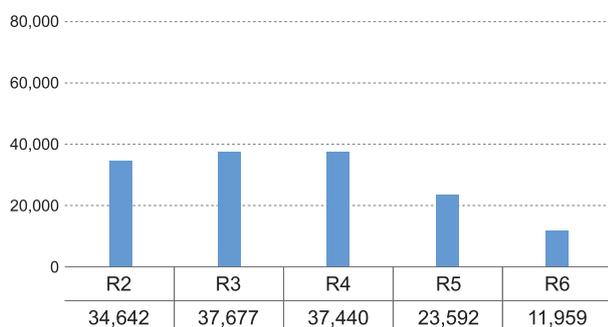
■ 廃棄物受け入れ量 (t)



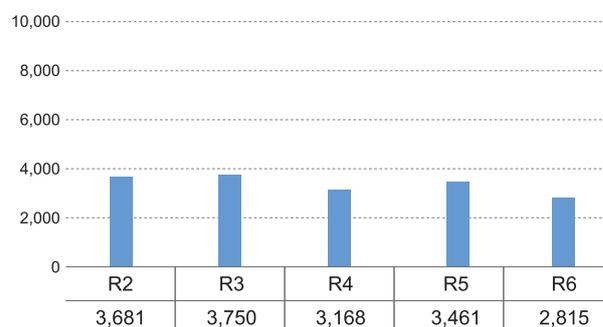
■ 焼却量 (t)



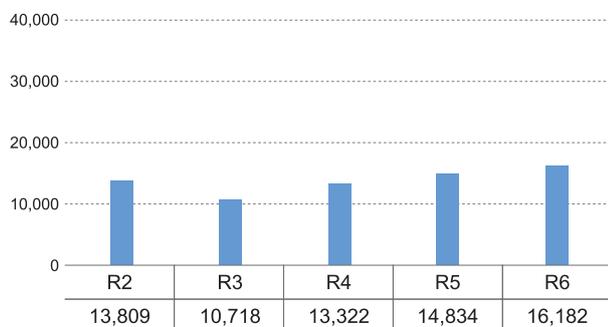
■ セメントリサイクル量 (t)



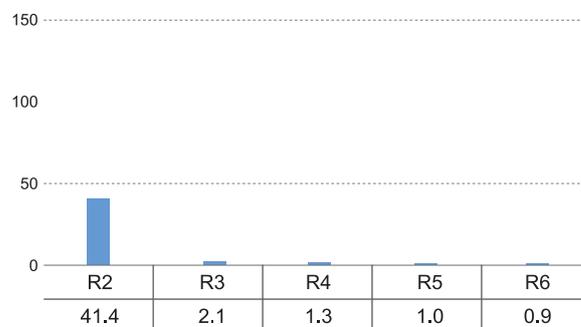
■ ばいじんの処分量 (埋立等) (t)



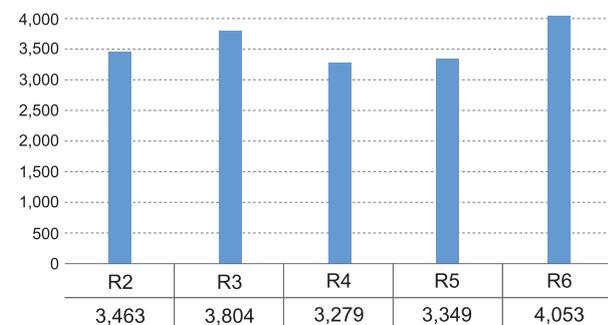
■ 運搬量 (t)



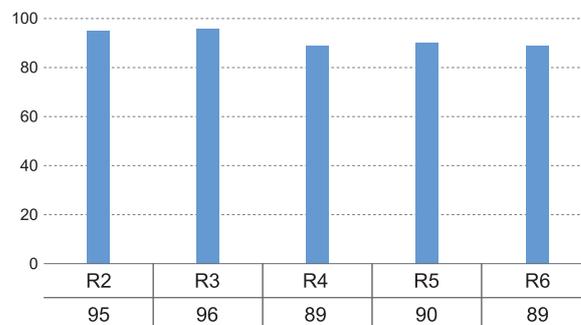
■ フロン破壊量 (t)



■ 売上高 (百万円) (R6より1月~12月集計)



■ 従業員数 (人)



R6(R6.4~R7.3)

■ 収集運搬業の許可の範囲

廃棄物収集運搬業許可内容

- ▶ 産業廃棄物：●燃え殻 ●汚泥 ●廃油 ●廃酸 ●廃アルカリ ●廃プラスチック類
 - 紙くず ●木くず ●繊維くず ●動植物性残さ
 - ゴムくず ●金属くず ●ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
 - 鉱さい ●がれき類 ●ばいじん
 - 動物のふん尿 ●動物の死体 ●13号廃棄物
- ※兵庫県の許可には廃油、汚泥の積替え・保管を含む。
- ▶ 特別管理産業廃棄物(特定有害を除く)：●廃油 ●廃酸 ●廃アルカリ
- ▶ 一般廃棄物：(相生市、宍粟市)

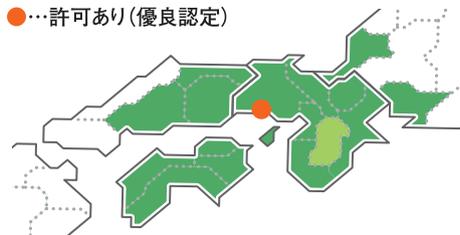
〈収集運搬業〉

■…許可あり(優良認定) ■…許可あり

※収集運搬の許可を取得後、法律で求められる5年の処理実績を積み次第、優良認定を申請していきます。

〈処分業〉

●…許可あり(優良認定)



■ 許可を持っている品目

| | 種別 | 燃え殻 | 汚泥 | 廃油 | 廃酸 | 廃アルカリ | 廃プラスチック類 | 紙くず | 木くず | 繊維くず | 動植物性残さ | ゴムくず | 金属くず | ガラス陶磁器くず | 鉱さい | がれき類 | ばいじん | 動物のふん尿 | 動物の死体 | 13号廃棄物 | 感染性産業廃棄物 | |
|-------------|------|-----|----|----|----|-------|----------|-----|-----|------|--------|------|------|----------|-----|------|------|--------|-------|--------|----------|---|
| 姫路市 | 産廃処分 | | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | | | | | | ● | ● | | |
| | 特管処分 | | | ● | ● | ● | | | | | | | | | | | | | | | | ● |
| 兵庫県 | 産廃収運 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | |
| | 特管収運 | | | ● | ● | ● | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 大阪府 | 産廃収運 | | ● | ● | ● | ● | ● | | ● | | | | ● | ● | | | | | | | | |
| | 特管収運 | | | ● | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 滋賀県 | 産廃収運 | | ● | ● | ● | ● | ● | | ● | | ● | | ● | ● | | | | | | | | |
| | 特管収運 | | | ● | | ● | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 京都府 | 産廃収運 | | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | | ● | ● | | | | | | | | | |
| | 特管収運 | | | ● | ● | ● | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 奈良県 | 産廃収運 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | | ● | | | | ● | | | | ● | | | | | |
| | 特管収運 | | | ● | ● | ● | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 和歌山県 | 産廃収運 | | ● | ● | ● | ● | ● | | ● | | ● | | ● | ● | | | | | | | | |
| | 特管収運 | | | ● | ● | ● | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 三重県 | 産廃収運 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | | | | ● | | | ● | |
| | 特管収運 | | | ● | ● | ● | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 岡山県 | 産廃収運 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | | | | | | | | | | | ● | | | | |
| | 特管収運 | | | ● | ● | ● | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 広島県 | 産廃収運 | | ● | ● | ● | ● | ● | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 特管収運 | | | ● | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 鳥取県 | 産廃収運 | | | ● | | ● | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 特管収運 | | | ● | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 徳島県 | 産廃収運 | | ● | ● | ● | ● | ● | | | | | | ● | ● | | | | | | | ● | |
| | 特管収運 | | | ● | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 香川県 | 産廃収運 | | ● | ● | ● | ● | ● | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 特管収運 | | | ● | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 愛媛県 | 産廃収運 | | ● | ● | ● | ● | ● | | | | | | ● | ● | | | | | | | | |
| | 特管収運 | | | ● | ● | ● | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 高知県 | 産廃収運 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | | | | ● | ● | | | |
| | 特管収運 | | | ● | ● | ● | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 愛知県 | 産廃収運 | | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | | | | | | | | |
| | 特管収運 | | | ● | ● | ● | | | | | | | | | | | | ● | | | | |
| 福井県 | 産廃収運 | | ● | ● | ● | ● | ● | | ● | | | ● | ● | ● | | | | | | | | |
| | 特管収運 | | | ● | ● | ● | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 積替え・保管を含むもの | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 兵庫県 | 産廃収運 | | ● | ● | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

ISO14001

平成15年2月にISO14001の認証を取得し、環境目標を設定して活動しています。

環境目標実施状況 2024年度結果(2024年1月～2024年12月)

| 環境目標 | 実施内容 | 結果 | 今後の取組 |
|---------------------------------|-------------------------------------------------------------------|-------------------|-------------------------------------------|
| 安全操業の向上 | 社員教育を徹底し、安全パトロール・安全会議を行い、危険箇所抽出・対策を行いました。また緊急事態(火災)を想定した訓練を行いました。 | 左記内容の実施 重大事故なし | 引き続き社員教育を実施するとともに、危険箇所を抽出し事故防止対策を進めていきます。 |
| 廃棄物回収量の拡大 | 安心して廃棄物を委託していただけるよう、情報公開等により、お客様に当社の適正処理とリサイクル、発電をアピールしました。 | 新規契約目標達成率 245% | より多くの廃棄物を適正処理するために新規顧客の開拓に努めます。 |
| 電子マニフェスト (電子マニフェスト化率60.5%以上) | お客様に電子マニフェスト導入のメリットをアピールしました。 | 達成率 107% | 引き続きお客様へのアピールを行い、電子マニフェスト化推進に努めます。 |
| 電力使用量の削減 (前年度比1%削減) | 廃棄物発電リサイクルプラント(5号炉)を適切に維持管理し、発電電力の場内利用及び、余剰電力の売電を行いました。 | 達成率 119% | 引き続き廃棄物発電リサイクルプラントの安定稼働に努めます。 |
| 熱回収施設による熱回収 (熱回収率10%以上) | 5号発電設備について、ボイラダスト除去等適切に運用管理し、熱回収率10%以上を維持管理しました。 | 達成率 114% | 引き続き施設の維持管理に努めます。 |
| 環境美化活動の実践 (毎回全5部署から参加) | まちかど100mクリーンアクションに参加し、地域美化活動を行いました。 | 達成率 100% | 引き続き社員の環境美化意識の向上を図ります。 |

ひょうごバイオマスecoモデル登録(令和3年度)

兵庫県ではバイオマスの利活用を推進するため、バイオマス利活用の普及・拡大に向けて県民や事業者等の参画を牽引するような取組を「ひょうごバイオマスecoモデル」として登録し、それらの取組内容を積極的にPRすることにより、県下におけるバイオマス利活用の推進を図っています。

新日本開発の「高効率廃棄物発電及びセメント原料化」の取り組みが、令和3年度ひょうごバイオマスecoモデルに登録されました。



- 畜産副産物や肥料・飼料に向かないため単純廃棄されてきたバイオマス系廃棄物を、廃プラスチック類等と前処理混合することで、安定的に燃焼
- 高効率廃熱ボイラーで発電し、場内利用および売電
- 燃え殻はセメント会社へ搬出しセメント原料化

事業継続力強化計画の認定(令和6年度)

令和6年11月、防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣により認定されました。

「廃棄物による環境負荷の低減と資源の循環を通じて、次の世代のためにより良い地球環境を残す」「常に努力と進化を続け、あらゆるステークホルダーから信頼される企業」といった企業ミッションに基づき、事業継続を脅かす重大な災害に遭遇した場合にも、適切に対処します。



- 従業員及びその家族・事業運営にかかわる協力会社社員の人命安全確保
- 工場の被災、ユーティリティの供給阻害、従業員の通勤阻害など、事業の中断や操業度の極端な低下が生じた場合、速やかに事業を再開し操業度を復旧させ、操業に必要な従業員を確保し、廃棄物の処理を行うことで顧客の事業活動を維持